

利活用の流れ

①アカウント仮登録

既にiCROWNのリポジトリポータルアカウントをお持ちの方は①～③の手順は不要ですので④にお進みください。
アカウントをお持ちでない方は、[こちら](#)をクリックしてアカウントの仮登録を行ってください。

②アカウント発行申請

アカウント仮登録後、アカウント発行申請を行ってください。共同で研究される方のアカウントも同時に発行申請することができます。

③eラーニング受講

アカウントが発行された方は、3つのeラーニング（研究倫理講習、病原体講習、倫理指針講習）を受講していただく必要があります。

④ショーケース閲覧

eラーニング受講が完了し、受講状況が承認されましたら、iCROWNのリポジトリで収集している試料・データを検索することができます。利活用の相談をするための参考にしてください。
[リポジトリポータル](#)にログイン後、利活用のプルダウンメニューから「ショーケース起動」を選択し、閲覧してください。

⑤研究相談

[iCROWN利活用窓口](#)までメールでご連絡ください。iCROWNのリポジトリで保有する試料・データの概要をご案内し、ご研究で利用される試料・データについて相談させていただきます。

⑥利活用申請

研究相談の結果、利活用いただけるようでしたら、こちらからメールで必要書類をお送りしますので、ご記入お願いいたします。申請に必要な書類をご提出いただきましたら、内容を確認させていただきます。必要事項が適切に記載されていることを確認後、利活用小委員会にて利活用の審議を行います。

⑦試料・データの受取

利活用小委員会による承認後、試料等提供基本契約書（MTA）を締結します。その後、試料を国立健康危機管理研究機構から発送しますので、検体を受領してください。データは国立健康危機管理研究機構内の解析室でお渡しさせていただきます。

⑧研究結果の報告

年度ごとに、利活用実績報告書を提出していただきます。また、論文発表等の研究成果についても報告していただきます。